

Climate Action 100+

ネットゼロ企業ベンチマーク2.0

2023年3月公表

(日本語参考訳) 英語原文と日本語参考訳に内容の差異がある場合には英語原文が優先されます



免責事項

Climate Action 100+は、有価証券の取得、保持、処分、投票に関する集団的な意思決定や行動を義務付けたり、要請したりするものではありません。参加投資家は独立した受託者として、投資や投票の意思決定を行う責任を担い、自らの最善の利益に基づいて自らの戦略、政策、慣行を定めるべく、常に完全に独立して行動する必要があります。特定のエンゲージメント・ツールや方策(Climate Action 100+エンゲージメントへの参加範囲を含む)の使用は、各参加投資家の自己判断に委ねられています。Climate Action 100+は公開情報の交換を促進しますが、参加投資家は非公開の競争上の機密情報を交換すること(他の参加投資家、エンゲージメント参加者、Climate Action 100+自体、およびその投資家ネットワークとの交換を含む)を避ける必要があります。参加投資家は、他の参加投資家を代表していると主張したり、明示的な同意なしに他の参加投資家に言及して声明を出してはなりません。有価証券の取得、保持、処分、投票に関する行動を取るかどうかの判断は、各参加投資家の自己判断および個々の許容範囲内で行うものであり、Climate Action 100+とその投資家ネットワーク、他の参加投資家やメンバーを代表して行うものではありません。参加投資家は、競争に影響を与える(またはその可能性のある)戦略的行動を競合他社と調整することを避けなければなりません。

Climate Action 100+とその投資家ネットワークが、互いまたはClimate Action 100+の参加投資家を代表して行動することや、声明を出すことはありません。また、Climate Action 100+とその投資家ネットワークが、自身または他者の利益のために、有価証券保有者の代理人として行動する権限を直接的または間接的に求めることや、何らかの形の撤回、棄権、承認、認可を供与または要請すること、あるいは供与者または要請者に代わって行動することはありません。さらに、Climate Action 100+が投資や投票について提言することも、他の参加投資家の投資または投票行動に基づいて投資や投票について提言するよう参加投資家に義務付けることもありません。Climate Action 100+とその投資家ネットワークが、投資、法律、会計、税務に関する助言を行うことはありません。Climate Action 100+とその投資家ネットワークは、本書に記載される情報を必ずしも支持または検証しているわけではありません。

本書の他のセクションに記載されているエンゲージメントの条件、責任、権利、およびその他の情報は、前述と同様に解釈されるものとします。

目次

- Pg 2: 免責事項
- Pg 4: 序論
- Pg 5: ベンチマーク・フレームワークとは
- Pg 6: ベンチマーク2.0フレームワーク一覧
- Pg 7: 今回の変更点
- Pg 8: ステークホルダーとのコンサルテーション
- Pg 9: 用語
- Pg 10: 今後のマイルストーン
- **Pg 12: 開示情報フレームワーク**
 - 指標1: 2050年まで(またはもっと早期)にGHG排出ネットゼロの野心的目標
 - 指標2: 長期的GHG削減ターゲット
 - 指標3: 中期的GHG削減ターゲット
 - 指標4: 短期的GHG削減ターゲット
 - 指標5: 脱炭素化戦略
 - 指標6: 資本配分
 - 指標7: 気候政策エンゲージメント
 - 指標8: 気候ガバナンス
 - 指標9: 公正な移行
 - 指標10: TCFD開示
 - 指標11: GHG排出削減履歴
 - 開示情報フレームワーク・スコープ3の適用
- **Pg 42: 整合性評価**
 - 序論
 - Carbon Tracker Initiative: 気候会計・監査
 - InfluenceMap: 気候政策エンゲージメント
 - Carbon Tracker Initiative: 資本配分(対象セクター: 電力、石油・ガス)
 - Rocky Mountain Institute: 資本配分(対象セクター: 航空、自動車、セメント、電力、鉄鋼)

序論

Climate Action 100+は、2023年半ばに第2フェーズに移行します。このフェーズは、気候変動対策にとって最も重要な10年の最終年となる2030年まで続きます。 ネットゼロ企業ベンチマーク（以下「ベンチマーク」）は、投資家エンゲージメントのための重要な戦略的ツールとして、次のフェーズでも引き続きイニシアチブの主軸の1つとなります。

Climate Action 100+では、参加投資家とのコンサルテーションに基づいて、対象企業との投資家エンゲージメントを効果的にサポートし続けられるよう、ベンチマークを拡充しました。ベンチマーク更新の目的は、企業の意欲向上を促進することと、より包括的な分析を提供して投資家エンゲージメントに役立てることです。

今年のベンチマークフレームワークに加えられた変更については、以降のセクションで概説します。

“ベンチマークのこれまでの評価の結果、本イニシアチブによって企業のネットゼロに対するコミットメント、気候関連のリスクと機会に対する取締役会レベルの監督、および気候関連の財務情報開示の強化が促進されたことが分かります。今後は、対象企業が情報開示からアクションへと移行し、十分な投資に裏打ちされ、パリ協定に沿った信頼できる移行計画を策定・実施し、財務・社会的観点から秩序立った移行を実現することが不可欠です。”

François Humbert
(Climate Action 100+運営委員会委員長)

ベンチマークとは

本ベンチマークは、温室効果ガス(GHG)排出量が突出している世界中の企業を対象に、ネットゼロ(排出量実質ゼロ化)への移行状況を評価するものです。本ベンチマークは情報開示のメカニズムやデータベースではなく、投資家エンゲージメントのための評価ツールです。どの投資家も保有する権限や出発点異なる上に、法域、規制、ベスト・プラクティスに関する考慮事項もありますが、本ベンチマークを利用することで意思決定の判断材料とすることができます。

本ベンチマークは、企業の公開データや自己開示データに基づく独自の分析手法とデータセットを利用しており、次の2種類の指標にカテゴリーが分かれています。

- 開示情報フレームワーク指標: 企業の開示情報の十分性を評価します。
- 整合性評価: 企業のアクションとパリ協定の目標との整合性を評価します。

開示情報フレームワークは、Transition Pathway Initiative Global Climate Transition Centre(TPI Centre)とFTSE Russellによって評価されます。整合性評価は、Carbon Tracker Initiative(CTI)、InfluenceMap、Rocky Mountain Institute(RMI)によって提供されます。



ベンチマーク2.0フレームワーク一覧

開示情報フレームワーク	評価機関
1. 2050年まで(またはもっと早期)にGHG排出ネットゼロの野心的目標	TPICentre、FTSE Russell
2. 長期的(2036年~2050年)GHG削減ターゲット	TPICentre、FTSE Russell
3. 中期的(2027年~2035年)GHG削減ターゲット	TPICentre、FTSE Russell
4. 短期的(~2026年)GHG削減ターゲット	TPICentre、FTSE Russell
5. 脱炭素化戦略	TPICentre、FTSE Russell
6. 資本配分	TPICentre、FTSE Russell
7. 気候政策エンゲージメント	TPICentre、FTSE Russell
8. 気候ガバナンス	TPICentre、FTSE Russell
9. 公正な移行	TPICentre、FTSE Russell
10. TCFD開示	TPICentre、FTSE Russell
11. GHG排出削減履歴 [2023年はベータ指標]	TPICentre、FTSE Russell

整合性評価	評価機関
資本配分の整合性(対象セクター:航空、自動車、セメント、鉄鋼、電力)	RMI
資本配分の整合性(対象セクター:電力、石油・ガス)	CTI
気候政策エンゲージメントの整合性	InfluenceMap

今回の変更点

新しいベンチマーク・フレームワークでは、企業の以下の点を重視しています。

- 排出量削減と、これに寄与した主な要因
- 1.5°Cの排出経路との整合性（企業がパリ協定の目標達成に向けて順調に進んでいるかどうかの評価）
- ネットゼロ移行計画（企業の脱炭素化の主な手段、対応する資本配分、資産レベルの変化についての評価）

また、投資家が本ベンチマークについて理解・伝達しやすいよう、構造上の変更をいくつか行いました。例えば、すべての評価項目が指標、サブ指標、評価基準に分類されるよう、評価項目の構造を体系化しました（定義については9ページを参照）。





ステークホルダーとの コンサルテーション

ベンチマーク2.0フレームワークは、広範なコンサルテーション・プロセスの結果として策定されました。このプロセスでは、まず2022年4月に公開調査を実施し、続く2022年10～11月にベンチマーク2.0公開コンサルテーションを実施しました。

公開コンサルテーションでは、125名を超える投資家とその他のステークホルダーが本イニシアチブによるベンチマーク指標拡充案についてフィードバックを提供し、すべての案が過半数の支持を受けました。

公開コンサルテーションを通じて得られたフィードバックと知見は、以降のセクションで説明するベンチマーク2.0フレームワークの最終バージョンに反映されました。

Climate Action 100+では今後、前年と比較した進捗状況を効果的にモニタリングできるよう十分な継続性を維持すると同時に、ベンチマーク・フレームワークが引き続き目的に合うよう内容を漸増的に発展させていく予定です。

用語



新規

ベンチマーク2.0で新たに加わった指標



修正 - ベンチマークの過去の評価サイクルで導入されたが、投資家のニーズの進化に合わせて改定された指標。



ベータ - ベンチマーク2.0で試験的に導入された指標。この指標に関する企業評価は公表されません。



指標:

企業が評価される特定の領域

サブ指標:

指標を特定の関心領域に分類する要素

評価基準:

測定単位または測定基準



今後のマイルストーン



2023年3月

ベンチマーク2.0開始

2023年4月下旬～5月下旬

開示情報フレームワークの企業レビュー期間

2023年9月／10月

ベンチマーク2.0フレームワークに基づく企業評価の発表

開示情報フレームワーク



開示情報フレームワークの概要

TPI CentreとFTSE Russellにより評価される開示情報フレームワーク指標は、企業の年次報告書、サステナビリティ報告書、プレスリリース、Carbon Disclosure Project (CDP)の開示情報などの情報源から収集された、企業の公開データと自主開示データに基づいています。

今年は、対象企業との投資家エンゲージメントに必要な情報を効果的に提供し続けられるよう、開示情報フレームワークが拡充されました。

特に大きく変更された開示情報指標は、指標5:脱炭素化戦略、指標6:資本配分、指標7:気候政策エンゲージメント、指標9:公正な移行です。これらの指標には、当該領域における企業の開示情報についてより包括的な知見を提供できるよう、新たな評価基準や改定版の評価基準が含まれています。

開示情報指標2~4:長期的/中期的/短期的GHG削減ターゲットには若干の修正を加えました。短期的および中期的の対象期間は1年修正され、排出原単位ターゲットを対応する絶対排出量に変換しているかを評価する、新たなベータ・サブ指標3.4が開示情報指標3に加わります。

開示情報指標8:気候ガバナンスは改定前と変わりませんが、取締役会の気候関連の技量を評価するサブ指標8.3がすべての対象企業に適用されるようになります。開示情報指標1:2050年まで(またはもっと早期)にGHG排出ネットゼロの野心的目標と、指標10:TCFD開示は、前回から変更されていません。

最後に、新しいベータ指標11が今年の開示情報フレームワークに追加されています。この指標では、企業のこれまでの排出原単位削減と、削減に貢献した主要な要因にフォーカスします。

次のセクションでは、バージョン2.0開示情報フレームワーク指標について概説します。詳細な開示情報フレームワークの評価手法は、調査プロセスの過程で改良され、2023年10月に公表される予定です。



開示情報指標1:

2050年まで(またはもっと早期)に
GHG排出ネットゼロの野心的目標

変更点

開示情報指標1は、昨年のベンチマークと変わりません。

この領域では多くの進捗がありましたが、ネットゼロへの移行に対するコミットメントは、引き続き、対象企業に求められる基本的な課題です。

この指標をこれまでの年と同様に維持することで、前年との比較ができ、この領域における企業の進捗状況を明確に測定できるようになります。

開示情報指標1: 2050年まで(またはもっと早期)にGHG排出ネットゼロの野心的目標

サブ指標 1.1.

当該企業は、2050年まで(またはもっと早期)にGHG排出ネットゼロを達成する野心的目標を設定している。

評価基準1.1.a: 当該企業は、自社のスコープ1および2排出量の95%以上を明確に含めた、定性的なGHG排出ネットゼロの野心的目標を表明している。

評価基準1.1.b: 当該企業のGHG排出ネットゼロの野心的目標が、当該企業のセクターで最も重要性の高いスコープ3GHG排出カテゴリーをカバーしている(該当する場合)。



開示情報指標2: 長期的GHG削減ターゲット

変更点

対象企業の長期的GHG排出量削減ターゲットについて深く掘り下げた知見を示して開示情報指標1を補完する開示情報指標2は、今年も変更はありません。

ただし、TPI Centreのカーボン・パフォーマンス評価に基づいて、サブ指標2.3、3.3、4.3の評価のもととなるセクター別の評価手法が若干拡充されました。TPI Centreはこのほど、食品および自動車セクター向けのカーボン・パフォーマンス評価手法を更新し、この評価手法が当該セクターの対象企業の評価に用いられます。

開示情報指標2: 長期的(2036年~2050年)GHG削減ターゲット

サブ指標2.1.

当該企業は、2036年~2050年の期間内に自社のGHG排出を削減する長期的ターゲットを設定している。

サブ指標2.2.

当該企業の長期的(2036年~2050年)GHG削減ターゲットは、自社のスコープ1および2排出量の95%以上と、最も重要性の高いスコープ3排出量(該当する場合)を対象としている。

評価基準2.2.a: 当該企業はこのターゲットがスコープ1とスコープ2の排出合計の95%以上を対象としていると明示している。

評価基準2.2.b: 当該企業のスコープ3GHG削減ターゲットが、少なくとも当該セクターで最も重要性の高いスコープ3排出カテゴリを対象としており、当該企業がスコープ3のターゲット設定に用いた手法を公開している(該当する場合)。

開示情報指標2:

長期的(2036年~2050年)GHG削減ターゲット

サブ指標2.3.

当該企業が最後に開示した二酸化炭素排出原単位、または短期的／中期的な二酸化炭素排出原単位ターゲット、または長期的GHG削減ターゲットから算出した二酸化炭素排出原単位の予想値が、2050年に世界の気温上昇を低オーバーシュートもしくはオーバーシュートなしで1.5°Cまでに抑えるというパリ協定の目標達成に必要な当該セクターの道筋と整合しているか、またはそれを下回っている。

電力会社の場合、長期的な整合が必要な年は2040年になります。これは、IPCCの1.5°C特別報告書の経路P1またはInternational Energy Agency(IEA)の2050年までに排出ネットゼロのシナリオに相当します。



開示情報指標3： 中期的GHG削減ターゲット

変更点

指標3は、形式的には指標2および指標4と同じで、対象企業の中期的GHG削減ターゲットを評価します。

今年は、若干の変更のみが加えられました。第1に、評価の対象期間が1年先に変更されました。第2に、対象企業が排出原単位ターゲットしか設定していない場合に、このターゲット値を関連する絶対排出量に変換したかどうかを評価する、新たなベータ・サブ指標3.4が加わりました。これは、企業のGHG削減ターゲットが実際の排出量削減にどの程度反映されるかについて、深く掘り下げた知見を示すのに役立ちます。

前のセクションで述べたように、TPI Centreは新たに食品および自動車セクター向けの評価手法を策定しました。これらの評価手法は、サブ指標2.3、3.3、4.3で該当する対象企業を評価する際に用いられます。

🔧 開示情報指標3:

中期的(2027年~2035年)GHG削減ターゲット

🔧 サブ指標3.1.

当該企業は、2027年~2035年の期間内に自社のGHG排出量を削減する中期的ターゲットを設定している。

🔧 サブ指標3.2.

当該企業の中期的(2027年~2035年)GHG削減ターゲットは、自社のスコープ1および2排出量の95%以上と、最も重要性の高いスコープ3排出量(該当する場合)を対象としている。

評価基準3.2.a: 当該企業は、中期的GHG削減ターゲットが、自社のスコープ1とスコープ2の排出合計の95%以上を対象としていると明示している。

評価基準3.2.b: 当該企業のスコープ3の中期的GHG削減ターゲットが、少なくとも当該セクターで最も重要性の高いスコープ3排出カテゴリを対象としており、当該企業がスコープ3のターゲット設定に用いた手法を公開している(該当する場合)。

開示情報指標3:

中期的(2027年~2035年)GHG削減ターゲット

サブ指標3.3

当該企業が最後に開示した二酸化炭素排出原単位、または短期的な二酸化炭素排出原単位ターゲット、または中期的GHG削減ターゲットから算出した二酸化炭素排出原単位の予想値が、2035年に世界の気温上昇を低オーバーシュートもしくはオーバーシュートなしで1.5°Cまでに抑えるというパリ協定の目標達成に必要な当該セクターの道筋と整合しているか、またはそれを下回っている。これは、IPCCの1.5°C特別報告書の経路P1またはIEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオに相当します。

サブ指標3.4

当該企業がGHG排出原単位削減ターゲットしか設定していない場合、このターゲット値を、対応するGHG絶対排出量の削減予想値に変換している。



開示情報指標4: 短期的GHG削減ターゲット

変更点

開示情報指標4は、指標2および指標3と同等の短期的指標で、今年の評価対象期間の若干の修正(1年先に変更)など、ごく軽微な改定のみが行われます。

サブ指標2.3、3.3、4.3に関連する評価手法の拡充についての詳細は、15ページおよび18ページを参照してください。

🔧 開示情報指標4:

短期的(～2026年)GHG削減ターゲット

🔧 サブ指標4.1

当該企業は、2023年～2026年の期間内に自社のGHG排出を削減する短期的ターゲットを設定している。

🔧 サブ指標4.2

当該企業の短期的(～2026年)GHG削減ターゲットが、自社のスコープ1および2排出量の95%以上と、最も重要性の高いスコープ3排出量(該当する場合)を対象としている。

評価基準4.2.a: 当該企業は、短期的GHG削減ターゲットが、自社のスコープ1および2の総排出量の95%以上を対象とすることを明示している。

評価基準4.2.b: 当該企業のスコープ3の短期的GHG削減ターゲットが、少なくとも当該セクターで最も重要性の高いスコープ3排出カテゴリーを対象としており、当該企業がスコープ3のターゲット設定に用いた手法を公開している(該当する場合)。

開示情報指標4:

短期的(～2026年)GHG削減ターゲット

サブ指標4.3

当該企業が前回開示した二酸化炭素排出原単位、または短期的GHG削減ターゲットから算出した二酸化炭素排出原単位の予想値が、2026年に世界の気温上昇を低オーバーシュートもしくはオーバーシュートなしで1.5°Cまでに抑えるというパリ協定の目標達成に必要な当該セクターの道筋と整合しているか、またはそれを下回っている。これは、IPCCの1.5°C特別報告書の経路P1またはIEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオに相当します。

開示情報指標5:

脱炭素化戦略

変更点

開示情報指標5は、強固な企業移行計画がパリ協定の目標達成には必要不可欠であることを反映して、企業の脱炭素化戦略の主要要素をより包括的に評価できるよう大幅に拡充されました。この指標には、オフセット技術、ネガティブ・エミッション技術、排出削減措置に関する新たな評価基準が加わりました。また、すべての対象企業に適用される、気候ソリューションに関する新たなサブ指標も加わりました。

オフセット技術やネガティブ・エミッション技術の使用に関する企業開示について評価する、新たな評価基準5.1.cは、公開コンサルティングで得られたフィードバックに基づいて策定されました。選択されたオフセットのデータ・ポイントは、投資家がエンゲージメントに最も役立つと見なしたものです。

この評価基準は、企業の脱炭素化戦略にオフセット技術やネガティブ・エミッション技術を用いるよう推奨したり促すものではなく、これらの点に関する企業開示が投資家エンゲージメントをサポートするのに十分包括的かつ堅実であるかどうかを評価するものです。

評価基準5.1.aおよび5.1.bで評価を得られていない、つまり信頼できる脱炭素化戦略をまだ整備していない企業は、この評価基準の評価対象外です。

さらに、企業が採用予定の排出削減措置を定量化しているかどうかを評価し、技術的および経済的な実現可能性を評価する、新たなベータ評価基準5.1.dも加わりました。

最後に、Climate Action 100+の世界展開を反映すべく、サブ指標5.2の焦点を、EUタクソミーに基づくグリーン・レベニューから気候ソリューション（経済の脱炭素化を実現する技術と製品）に移しました。この新しいサブ指標は、ネットゼロへの世界的移行を実現すべく、対象企業がビジネス・モデルをどのように方向転換しているかを、投資家が明確に理解するのに役立ちます。

🔧 開示情報指標5: 脱炭素化戦略

サブ指標5.1

当該企業は自社の長期的および中期的なGHG削減ターゲットをどのように達成する計画かを説明する脱炭素化戦略をもっている。

評価基準5.1.a: 当該企業は、対象期間中に自社のGHG削減ターゲット達成のために取る一連のアクションを特定している。こうしたアクションでは、自社のGHG排出（該当する場合はスコープ3排出を含む）の主要発生源について明確に言及している。

評価基準5.1.b: 当該企業は、自社の中期的および長期的GHG削減ターゲット（該当する場合はスコープ3のGHG削減ターゲットを含む）の達成に対する個々の脱炭素化手段（技術革新や製品構成の変更、サプライチェーン対策など）の貢献度を定量化している。

+ 評価基準5.1.c: 当該企業が自社の中期的および長期的GHG削減ターゲット達成のためにオフセット技術やネガティブエミッション技術の採用を選択した場合は、採用予定のオフセットの量、オフセットの種類、オフセット認証、ネガティブエミッション技術について開示している。

+ 🔍 評価基準5.1.d: 当該企業は、現在の経済状況下で技術的に実現可能な採用予定の排出削減措置について開示し、自社の中期的および長期的GHG削減ターゲット達成に対する排出削減措置の貢献度を定量化している。

🔧 開示情報指標5: 脱炭素化戦略

+ サブ指標5.2

当該企業の脱炭素化戦略に、気候ソリューション（経済の脱炭素化を実現する技術や製品*）の役割が明示されている。

+ 評価基準5.2.a: 当該企業は、気候ソリューションから既に生み出している収益または生産量を開示し、それが全体の売上高に占める割合を開示している。

+ 評価基準5.2.b: 当該企業は、全体的な売上高に占める気候ソリューションからの収益または生産量を増やすというターゲットを設定している。

* 気候ソリューションについては、2023年10月に公表される『開示情報フレームワーク詳細ガイダンス』で詳しく定義します。



開示情報指標6: 資本配分

変更点

開示情報指標6は、開示情報指標5を反映して考案されました。

この指標では、十分な資本がなければネットゼロへの移行は不可能であることを反映して、気候ソリューションへの企業投資がより重視されるようになりました。

指標6では、企業が排出削減対策を講じない炭素集約型資産／製品への新規投資を段階的に廃止することにコミットしているかどうかと、企業が排出削減対策を講じない炭素集約型資産／製品に配分した資本の額を包み隠さず開示しているかどうかも評価されるようになります。

🔧 開示情報指標6: 資本配分

🔧 サブ指標6.1

当該企業は資本支出の脱炭素化に取り組んでいる。

🔧 評価基準6.1.a: 当該企業は、排出削減対策を講じない新しい炭素集約型資産／製品に対する資本支出を段階的に廃止した、または指定した年までに段階的に廃止するよう計画していることを明示している。

+ 評価基準6.1.b: 当該企業は、排出削減対策を講じない炭素集約型資産／製品に向けられている資本支出の金額を開示している。

+ サブ指標6.2

当該企業は、気候ソリューション(経済の脱炭素化を実現する技術や製品)にどのように投資する予定かを説明している。

+ 評価基準6.2.a: 当該企業は、直近の報告年に気候ソリューションに割り当てた資本支出の金額を開示している。

+ 評価基準6.2.b: 当該企業は、気候ソリューションに今後割り当てる予定の資本支出の金額を開示している。

開示情報指標7: 気候政策エンゲージメント

変更点

開示情報指標7は、直接的および間接的な気候関連ロビー活動に関する企業開示について評価します。今年度は再編・簡素化をしましたが、気候関連ロビー活動に関する企業開示についてこれまでと同じ点に注目しています。

この指標には、パリ協定の目標に整合したロビー活動にコミットしている企業が、世界の気温上昇を産業革命前のレベルから1.5°Cまでに抑えるという目標に沿った政策エンゲージメントにも明示的にコミットしているかどうかを評価する、新たな評価基準7.1.cが加わりました。

さらに、企業が自社の気候政策上の立場とパリ協定との整合性をレビューしているかどうかを評価する、新たな評価基準7.2.aも加わりました。これらの新たな指標はどちらも、責任ある気候関連ロビー活動のグローバル・スタンダードで定められた期待事項に沿ったものです。

総じて、企業の気候政策エンゲージメントは、開示情報指標7とInfluenceMapによる気候政策エンゲージメント整合性評価の両方で評価されます。これらは相互に補完し合い、この領域における対象企業のパフォーマンスを包括的かつ総合的に分析します。これについての詳細は、47～50ページを参照してください。

🔧 開示情報指標7: 気候政策エンゲージメント

🔧 サブ指標7.1

当該企業は、パリ協定の目標に従って自社の政策エンゲージメント活動を行うことにコミットしている。

評価基準7.1.a: 当該企業は、自社のすべてのロビー活動をパリ協定の目標に沿って行うという具体的なコミットメントや立場を公表している。

🔧 評価基準7.1.b: 当該企業は、所属する業界団体内でパリ協定に沿ったロビー活動を提唱することに、コミットしている。

+ 評価基準7.1.c: 当該企業が公表した、すべてのロビー活動をパリ協定の目標に沿って行うというコミットメントや立場には、世界の気温上昇を産業革命前のレベルから1.5°Cまでに抑えるという目標が明示されている。

*注: 評価基準7.1.b(以前の評価基準7.2.aと類似するが同じではない)では、企業が業界団体内でパリ協定に沿ったロビー活動を提唱するという具体的なコミットメント・ステートメントが必要になります。業界団体のレビューを実施し、パリ協定に沿っていないすべての業界団体を脱退した、または脱退すると表明した企業には、この評価基準のスコアを得ることはできません。

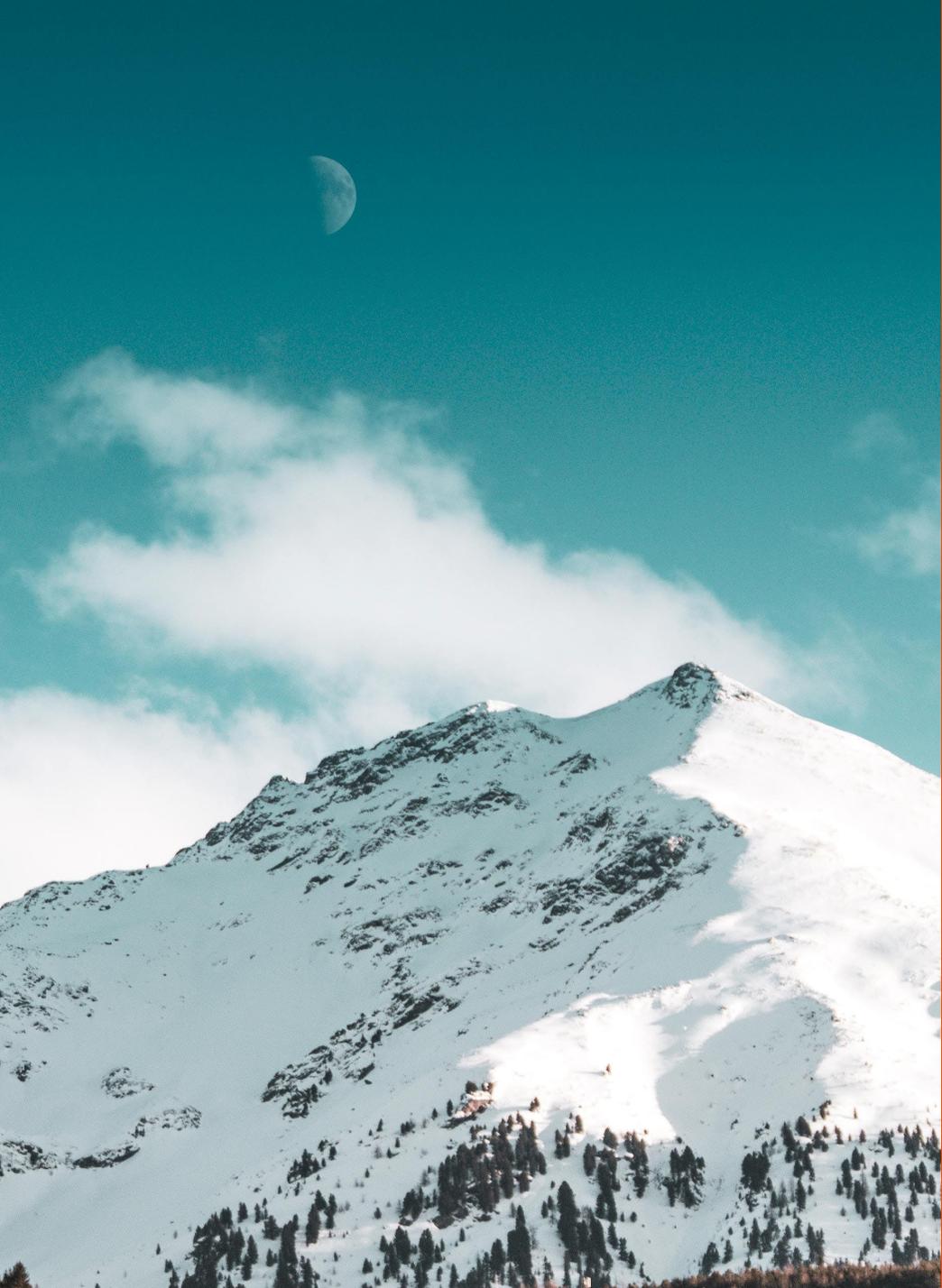
🔧 開示情報指標7: 気候政策エンゲージメント

🔧 サブ指標7.2

当該企業は、自社および所属する業界団体の気候政策エンゲージメントに対する立場／活動をレビューしている。

+ 評価基準7.2.a: 当該企業は、自社の気候政策に対する立場とパリ協定との整合性に関するレビューを公開し、自社の気候政策エンゲージメント活動を通じてこうした立場をどのように提唱してきたかを開示している。

🔧 評価基準7.2.b: 当該企業は、所属する業界団体の気候変動に対する立場とパリ協定との整合性に関するレビューを公開し、その結果どのようなアクションを取ったかを開示している。



開示情報指標8: 気候ガバナンス

変更点

開示情報指標8の評価基準は、イニシアチブの主な目標の1つに対する企業の進捗状況を効果的に測定するという役目を引き続き十分果たしているため、本ベンチマークの次回の評価では変更されません。

ただし、公開コンサルテーションで表明された投資家の強い要望に応えて、取締役会の気候関連の技量と能力に重点を置いているサブ指標8.3について、すべての対象企業を評価します。以前は、このサブ指標はベータ版で、オーストラリアの規制要件によりオーストラリア企業のみを評価対象としていました。

サブ指標8.3は今年からベータ版でなくなり、このサブ指標に対する企業評価が公表されるようになります。

開示情報指標8: 気候ガバナンス

サブ指標8.1

当該企業の取締役会は、気候変動について明確な監督を行っている。

評価基準8.1.a: 当該企業は、気候変動リスクの管理に対して、取締役会または取締役会委員会が監督を行っている証拠を開示している。

評価基準8.1.b: 当該企業は、気候変動に対して責任を負う、取締役会レベルの役職を指名している。

サブ指標8.2

当該企業の役員報酬体系に、気候変動対策の成果要素が組み込まれている。

評価基準8.2.a: 当該企業のCEOまたは他の上級役員1名以上（あるいはその両方）の報酬についての取り決めに、業績連動型報酬を判定するKPIとして、気候変動の成果（「ESG」または「サステナビリティ成果」との言及だけでは不十分）が明確に組み込まれている。

評価基準8.2.b: 当該企業のCEOまたは他の上級役員1名以上（あるいはその両方）の報酬についての取り決めに、業績連動型報酬を判定するKPIとして、当該企業のGHG削減ターゲット達成に向けた進捗状況が組み込まれている。

開示情報指標8: 気候ガバナンス

🔧 サブ指標8.3

取締役会は、気候関連のリスクと機会を評価し、管理する十分な能力や技量を有している。

🔧 評価基準8.3.a: 当該企業は、気候関連のリスクと機会の管理に関する取締役会の技量を評価し、評価結果を開示している。

🔧 評価基準8.3.b: 当該企業は、気候関連のリスクと機会の管理に関する取締役会の技量を評価する際に用いる基準、および技量を高めるために実施している施策についての詳細を開示している。



開示情報指標9: 公正な移行

変更点

開示情報指標9は、昨年の試験運用を経て今年からベータ版でなくなり、この指標に対する企業評価が公表されるようになります。

この指標は簡素化と再編が行われました。公正な移行に対する企業のコミットメント、公正な移行計画、公正な移行の進捗状況の追跡に用いる定量化された重要業績評価指標(KPI)により焦点が当てられています。

🔧 開示情報指標9: 公正な移行

🔧 サブ指標9.1

当該企業は、公正な移行の原則にコミットしている。

🔧 **評価基準9.1.a:** 当該企業は、脱炭素化の取り組みの社会的影響を認識し、定義された公正な移行の原則に沿って脱炭素化にコミットしている。

評価基準9.1.b: 当該企業は、脱炭素化の取り組みの影響を受ける労働者の雇用維持、再訓練、配置転換、および／または補償にコミットしている。

🔧 **評価基準9.1.c:** 当該企業は、脱炭素化の取り組みに関連する新たなプロジェクトの開発にあたり、影響を受けるコミュニティと協議し、同意を求めている。

🔧 サブ指標9.2

当該企業は、公正な移行に向けてどのように計画し、進捗状況をモニタリングしているかを開示している。

🔧 **評価基準9.2.a:** 当該企業は、脱炭素化の取り組みによって悪影響を受ける労働者とコミュニティをどう支援するかについて、公正な移行計画を策定している。

🔧 **評価基準9.2.b:** 当該企業の公正な移行計画は、脱炭素化の取り組みによって影響を受ける労働者、コミュニティ、その他の主要なステークホルダーと協議して策定されたものである。

+ **評価基準9.2.c:** 当該企業は、公正な移行計画の目標に向けた進捗状況の追跡に用いる定量化されたKPIを開示している。



開示情報指標10: TCFD開示

変更点

指標10は、対象企業に期待される基本的なコミットメントを表すため、今年も変わりません。

現在は対象企業の91%が、TCFD原則の支持を表明するか、または気候シナリオ計画を採用することでTCFD提言に整合していますが(2022年3月時点の89%から微増)、標準としてのTCFDは、本イニシアチブの主要目標と密接に関連しています。

なお、信頼できる1.5°Cシナリオが近年拡充されたことを踏まえると、対象企業がIEAのBeyond 2°C Scenario(B2DS、2°C未満シナリオ)のみに基づいて定量的シナリオ分析を行っている場合、評価基準10.2.bでスコアを得られなくなることに注意してください。

開示情報指標10: TCFD開示

サブ指標10.1.

当該企業は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言の実施に公にコミットしている。

評価基準10.1.a: 当該企業は、自社の開示をTCFD提言と整合させることに明確にコミットしている、または当該企業がTCFDウェブサイトでサポーターとしてリストに記載されている。

評価基準10.1.b: 当該企業は、自社の年次報告においてTCFDと整合する開示を明確に印をつけて示している、またはTCFD報告書でそうした開示内容を公表している。

サブ指標10.2.

当該企業は、気候シナリオ・プランニングを行い、自社の戦略および事業のレジリエンスをテストしている。

評価基準10.2.a: 当該企業は、気候関連シナリオの分析(定量的要素を含む)を行い、その結果を開示している。

評価基準10.2.b: 定量的シナリオ分析は1.5°Cシナリオを明確に含み、全社を対象とし、使用された重要な想定と変数を開示し、特定した重要なリスクと機会について報告している。



開示情報指標11: GHG排出削減履歴

今年の新指標

新たなベータ版の開示情報指標11では、企業の過去の排出の軌跡と、その根底にある主な要因を評価します。

この指標の最初の部分では、企業の排出原単位が当該期間内で減少したかどうかと、企業の排出原単位削減が当該セクターの信頼できる1.5°Cの道筋と比較してどうかを評価します。

第2の部分では、排出原単位の変化がダイベストメントなどの一時的な大きな事象に起因するのかを評価し、さらにカーボンプレジット廃止に関する企業開示の包括性も評価します。

+ 🔍 開示情報指標11: GHG排出削減履歴

+ 🔍 サブ指標11.1

当該企業の排出原単位は減少している。

+ 🔍 評価基準11.1.a: 当該企業の過去1年のGHG排出原単位が前年と比較して減少した。

+ 🔍 評価基準11.1.b: 当該企業のGHG排出原単位が過去3年にわたり減少した。

+ 🔍 評価基準11.1.c: 当該企業は過去3年にわたり、当該セクターの信頼できる1.5°Cの経路で予測されたペースよりも速いペースで自社のGHG排出原単位を削減している。

+ 🔍 サブ指標11.2

当該企業は、過去に排出の軌跡を変化させた要因について開示している。

+ 🔍 評価基準11.2.a: 当該企業は、大きな一時的な事象(ダイベストメント、買収、合併など)の影響を明示し、スコープ1および2排出量の変化の要因となった主なアクションを定量化している。

+ 🔍 評価基準11.2.b: 当該企業は、大きな一時的な事象(ダイベストメント、買収、合併など)の影響を明示し、スコープ3排出量の変化の要因となった主なアクションを定量化している。

+ 🔍 評価基準11.2.c: 当該企業は、過去1年で廃止したカーボン・クレジットの詳細について開示している。

開示情報フレームワーク・スコープ3の適用

以下のスコープ3排出のカテゴリーは、開示情報指標1、2、3、4、5、11で適用されます。

業種	セクター	スコープ3の適用性
エネルギー	石油・ガス	あり(販売した製品の使用)
	石油・ガス販売	あり(販売した製品の使用)
	電力	石油・ガス販売が事業に含まれる場合はあり(販売事業で販売した製品の使用)
	石炭採掘	あり(販売した製品の使用)
運輸	自動車	あり(販売した製品の使用)
	航空	なし
	海運	なし
	その他の運輸	あり(販売した製品の使用)
工業	アルミニウム	なし
	セメント	なし
	鉄鋼	なし
	化学	あり(購入した物品・サービス、および販売した製品の使用)
	製紙	なし
	各種鉱業	あり(販売した製品の加工、石炭製品製造の場合は販売した製品の使用も対象)
	その他工業	個別に判断(電力を除く、販売した製品の使用)
消費財・サービス	消費財・サービス	あり(購入した物品・サービス)

整合性評価



序論

整合性評価は、企業の実際のアクションとパリ協定の目標との整合性を評価すべく、2021年にネットゼロ企業ベンチマークに導入されました。整合性評価は、InfluenceMap、Carbon Tracker Initiative (CTI)、Rocky Mountain Institute (RMI) の3つの調査機関による4つの評価で構成されます。

気候会計・監査ハイブリッド評価では、企業の財務諸表（注記を含む）とその監査報告書に、気候リスクの影響と、2050年まで（またはもっと早期）にGHG排出ネットゼロの道筋およびパリ協定の目標（地球温暖化を1.5°C以下に抑制）への世界的移行を考慮していることが反映されているかどうかを評価します。これらの評価がハイブリッドである理由は、企業開示と、パリ協定の目標との整合性の両方を評価するためです。

InfluenceMapによる気候政策エンゲージメントの整合性評価では、企業の（直接的および業界団体を通じた間接的な）気候政策エンゲージメント・アクションと、パリ協定の目標との実際の整合性を分析します。

RMIによる資本配分の整合性評価（対象セクター：航空、自動車、セメント、電力、鉄鋼）では、企業の資本配分計画と、パリ協定に沿ったシナリオとの適合性を分析し、さらに資産レベルの脱炭素化について評価します。

CTIによる資本配分の整合性評価（対象セクター：電力、石油・ガス）では、石油・ガス会社の投資計画と電力会社の石炭・ガス発電廃止スケジュールを分析して、パリ協定の目標との整合性を評価し、対象企業が直面している座礁資産のリスクについての知見を示します。

開示情報フレームワークと同様に、各評価ごとに、今回のベンチマーク評価サイクルで指標に加えられた主な変更点の概要をまとめました。



Carbon Tracker Initiative

気候会計・監査

ハイブリッド評価

変更点

Carbon Tracker Initiativeにより評価されるこれらの評価内容は今年も同じですが、評価基準レベルでは、より微妙で細かい採点システムに変わります。企業は、気候会計・監査評価基準に対して「はい」か「いいえ」の二択ではなく、交通信号に倣ったスコア（緑／黄／赤）を受けます。これにより、当該領域における企業の進捗の様子が分かりやすくなります。

気候会計・監査ハイブリッド評価

指標: 全体的な気候会計・監査スコア

サブ指標1: 財務諸表

監査済み財務諸表(注記を含む)に重要な気候関連事項が組み込まれている。

評価基準1.a: 財務諸表は、重要な気候関連事項がいかに組み込まれているかを示している。

評価基準1.b: 財務諸表は、定量的気候関連の前提および推定値を開示している。

評価基準1.c: 財務諸表は、当該企業のその他の報告書と矛盾しない。

サブ指標2: 監査報告書

監査報告書は、監査人が監査において、重要な気候関連事項の影響を考慮したことが示されている。

評価基準2.a: 監査報告書は、監査人が気候関連事項の重要な影響をどのように評価したか特定している。

評価基準2.b: 財務諸表と「その他の情報」に矛盾点がある場合は、監査報告書でその矛盾点が特定されている。

気候会計・監査ハイブリッド評価

サブ指標3: 2050年まで(またはもっと早期)のネットゼロおよび1.5°Cまでの温暖化抑制との整合性

監査済み財務諸表(注記を含む)に、本評価の目的においては地球温暖化を1.5°Cまでに抑えるというパリ協定の目標の達成と同等とみなされる、2050年まで(またはもっと早期)のGHG排出ネットゼロに向けた世界的な取り組みの重要な影響が組み込まれている。

評価基準3.a: 財務諸表は、2050年まで(またはもっと早期)のGHG排出ネットゼロの達成と整合した前提および推定値を用いている、またはこうした前提および推定値に対する感応度を開示している。

評価基準3.b: 監査報告書は、当該企業が用いた前提および推定値が、2050年まで(またはもっと早期)のGHG排出ネットゼロ達成と整合していることを明示している、あるいはその潜在的な影響に関する感応度分析の結果を示している。

InfluenceMap

気候政策エンゲージメント

変更点

阻害的な気候政策エンゲージメントはパリ協定の目標達成にとって主な障壁の1つであるため、投資家エンゲージメントを支える情報として、この領域における企業の成果をより包括的に評価することが必要です。

そのため今年、InfluenceMapによる気候政策エンゲージメントの整合性評価が拡充され、次の要素が加わっています。

- 企業全体の直接的・間接的な気候関連ロビー活動の状況を評価する新たな統合スコア(A+~F)
- 企業の気候関連ロビー活動に関する開示情報の正確性と完全性を評価する新たな指標
- 企業が自社の気候政策エンゲージメント活動とパリ協定の目標との整合性をどのように見直し、実現しているかを評価する新たな指標

これらの評価は、企業の実際の気候政策エンゲージメント活動を分析することで、開示情報指標7を補完するものです。

🔧 気候政策エンゲージメントの整合性評価 指標1: 実際の気候政策エンゲージメント

企業自体のエンゲージメントと、所属する業界団体のエンゲージメントの両方を考慮した、企業の気候政策エンゲージメントの全体評価。

✦ 企業は、この指標に対してA+～Fの範囲で全体的な「パフォーマンス・バンド」評価を受けます。この評価は、本ベンチマークの他の指標で見られる交通信号タイプの採点システムに対応します。

サブ指標1.1: 直接的な気候政策エンゲージメント (組織スコア)

当該企業の直接的なエンゲージメントが、パリ協定の目標達成に必要な気候政策を支持している。

サブ指標1.2: 業界団体を通じた間接的な気候政策 エンゲージメント(関係性スコア)

当該企業が所属する業界団体が、パリ協定の目標達成に必要な気候政策を支持している。

+ 気候政策エンゲージメントの整合性評価 指標2: 気候政策エンゲージメントに関する開示情報の正確性

+ サブ指標2.1: 直接的な気候政策エンゲージメントに関する開示情報の正確性

当該企業は、自社の気候政策に対する立場とエンゲージメント活動について、詳細かつ正確な説明を公開している。

+ サブ指標2.2: 間接的な気候政策エンゲージメントに関する開示情報の正確性

当該企業は、所属する業界団体の気候政策に対する立場とエンゲージメント活動について、詳細かつ正確な説明を公開している。

注釈: InfluenceMapの指標2と開示情報指標7の比較

InfluenceMapの指標2は開示情報指標7を補完するもので、企業の開示情報の質、堅実性、完全性を詳しく評価し、これらが実際の気候政策エンゲージメントの実績と一致するかどうかを評価します。

+ 気候政策エンゲージメントの整合性評価

指標3: 企業の気候政策エンゲージメント・レビュー

+ サブ指標3.1: レビュー・スコア*

当該企業は、堅実かつ質の高いレビュー・プロセスによって、(直接および業界団体を通じた間接的な)気候政策エンゲージメント活動がパリ協定と整合していない具体的なケースを特定し、それについて報告し、対処している。

*InfluenceMapのウェブサイトで公開されるレビュー・スコアのもととなる評価基準は、「責任ある気候関連ロビー活動のグローバル・スタンダード」で示される一部の指標と一致することに注意してください。



Carbon Tracker Initiative: 資本配分の整合性 評価(対象セクター:電力、石油・ガス)

変更点

Carbon Trackerによる資本配分の整合性評価(対象セクター:電力、石油・ガス)で評価される要素は変わりませんが、今後はIEAのBeyond 2°C Scenario(B2DS、2°C未満シナリオ)ではなく、**2050年までに排出ネットゼロ(NZE)シナリオおよび発表誓約シナリオ(APS)**と照合して、該当する対象企業が評価されます。これにより、対象企業がパリ協定に沿った未来に向けて資本配分と計画を行っているかどうか分かりやすくなります。

加えて、各指標の提示および文言がより明確になるよう修正されました。

🔧 Carbon Tracker Initiative: 資本配分の 整合性評価 (対象セクター: 電力)

🔧 指標1: 排出削減対策のない石炭発電の段階的 廃止と1.5°C経路との整合性

当該企業は、IEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオについてのCarbon Tracker Initiativeの解釈と整合して、2040年までに排出削減対策を講じない石炭発電ユニットの全面的な段階的廃止を発表している。

🔧 指標2: 排出削減対策のないガス発電の段階的廃 止と1.5°C経路との整合性

当該企業は、IEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオについてのCarbon Tracker Initiativeの解釈と整合して、2050年までに排出削減対策を講じないガス発電ユニットの全面的な段階的廃止を発表している。

🔧 指標3: 石炭発電容量と1.5°C経路との整合性

当該企業が運用および計画している石炭発電容量(パーセンテージ)が、IEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオについてのCarbon Tracker Initiativeの解釈と整合している。

🔧 指標4: ガス発電容量と1.5°C経路との整合性

当該企業が運用および計画しているガス発電容量(パーセンテージ)が、IEAの2050年までに排出ネットゼロのシナリオについてのCarbon Tracker Initiativeの解釈と整合している。

🔧 Carbon Tracker Initiative: 資本配分の 整合性評価 (対象セクター: 石油・ガス)

🔧 指標1: 最近の投資

当該企業による最近の上流の石油・ガス投資とパリ協定に沿った経路との適合性

直近の通年(2022年)に、当該企業が認可した上流の石油・ガス投資がすべて、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオ(1.5°C)と矛盾していないと評価された。*この評価で適合していない企業は、IEAの発表誓約シナリオ(1.7°C)に照らして評価されます。

🔧 指標2: 将来の投資

上流の新規石油・ガスプロジェクトに対する当該企業の潜在的な将来の投資とパリ協定に沿った経路との適合性

上流の新規石油・ガスプロジェクトにおける当該企業の潜在的な将来のCapExが、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオ(1.5°C)と矛盾していないと評価されている。*この評価で適合していない企業は、IEAの発表誓約シナリオ(1.7°C)に照らして評価されます。

🔧 指標3: 将来的な生産量の感応度

当該企業による潜在的な将来の上流の石油・ガス生産量とパリ協定に沿った経路との適合性

当該企業による潜在的な将来(2030年代)の石油・ガス生産量が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオ(1.5°C)と矛盾していないと評価されたプロジェクトから予想される値以下である。

🔧 指標4: 商品価格

当該企業による商品価格予測とパリ協定に沿った経路との適合性

当該企業は、減損テストに用いる長期的な商品価格が、パリ協定に沿ったシナリオでの予想に従って下落するよう計画している。

Rocky Mountain Institute: 資本配分評価 (対象セクター: 航空、自動車、セメント、 電力、鉄鋼)

変更点

Rocky Mountain Institute(RMI)による資本配分の整合性評価(対象セクター: 航空、自動車、セメント、電力、鉄鋼)では、企業の資本配分とパリ協定に沿ったシナリオとの適合性を資産・技術レベルで分析します。

RMIは今年、次の指標を導入して、資本配分の整合性評価(対象セクター: 電力、自動車)を拡充しています。

- 電力および自動車セクターを対象とした、IEAの2050年までに排出ネットゼロ(NZE)シナリオとの企業の総体的な整合性を評価する新たな指標
- 電力セクターを対象とした、企業が発電および発電容量の脱炭素化を行っているかどうかと、資産レベルでの変化が実際のものか「仮想的」か(つまり単に所有権の移転によるものか)を評価する新たな指標

これらの指標は、各企業の脱炭素化の道筋と、実体経済における資産基盤の変化の影響を、投資家が明確に理解するのに役立ちます。

現在の企業の排出原単位と、パリ協定に沿った2030年のターゲットとの隔たりを分析する、航空、セメント、鉄鋼セクターの企業に対するRMIの評価は、ベンチマークの前の評価サイクルから変わりませんが、今年は提示方法が若干異なります。

Rocky Mountain Institute: 資本配分 整合性評価 (対象セクター: 電力)

指標1: 企業レベルの計画発電容量と1.5°C経路 (NZE)との整合性

該当する技術に対する当該企業の5年間の発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに全体として適合している。

指標1は、該当する各技術に対する当該企業の発電容量計画評価の総合スコアを示します。

サブ指標1.1: 石炭発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の石炭発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.2: 天然ガス発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の天然ガス発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.3: 石油発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の石油発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

Rocky Mountain Institute: 資本配分の整合性評価(対象セクター:電力)(続き)

サブ指標1.4:原子力発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の原子力発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.5:水力発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の水力発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.6:その他の再生可能エネルギー発電容量計画の整合性

当該企業の5年間の再生可能エネルギー発電容量計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

+ 指標2:発電容量および発電の資産レベルの脱炭素化

当該企業は発電と発電容量の脱炭素化を進めており、資産レベルでの変化は実体を伴うものであり、単に所有権の移転によるものではない。

+ サブ指標2.1:当該企業は、(所有権移転による資産の変化ではなく、化石燃料発電所の閉鎖や、再生可能エネルギーをグリッドに加えるなどの手段による)資産レベルでの実際の変化を通じて、発電容量を脱炭素化している。

+ サブ指標2.2:当該企業は、高炭素発電から低炭素発電への置き換えを進めている。

サブ指標2.2の評価は、高炭素発電容量の大幅な減少を示すサブ指標2.1に依存します。

Rocky Mountain Institute: 資本配分の整合性評価 (対象セクター: 自動車)

+ 指標1: 企業レベルの生産計画と1.5°C経路との整合性

該当する技術に対する当該企業の5年間の生産計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオと総合的に整合している。

指標1は、該当する各技術に対する当該企業の生産計画評価の総合スコアを示します。

サブ指標1.1: 内燃機関(マイルド・ハイブリッド技術を含む)車の生産計画の整合性

当該企業の5年間の内燃機関(マイルド・ハイブリッド技術を含む)車の生産計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.2: ハイブリッド(プラグイン技術)車の生産計画の整合性

当該企業の5年間のハイブリッド(プラグイン技術)車の生産計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

サブ指標1.3: 電気自動車の生産計画の整合性

当該企業の5年間の電気自動車の生産計画が、IEAによる2050年までに排出ネットゼロのシナリオに整合している。

Rocky Mountain Institute: 資本配分の整合性評価 (対象セクター: 航空、セメント、鉄鋼)

指標1: 当該企業の現在の排出原単位とIEAの2030年シナリオのターゲットとの隔たり

当該企業の現在の排出原単位が、パリ協定に沿ったIEAの2030年シナリオのターゲットに近づいている。

補足のデータポイント: 当該企業の2023年第2四半期の排出原単位の数値が、この指標とともに提示されます。

開示情報指標11とRMIによる評価(対象セクター: 航空、セメント、鉄鋼)の比較

開示情報指標11は、対象企業の過去3年間の排出原単位削減について評価する実績を振り返る指標であるのに対し、RMIによる評価(対象セクター: 航空、セメント、鉄鋼)は、企業の現在の排出原単位をIEAによるパリ協定に沿った2030年の当該ターゲットと比較する将来を見据えた評価です。

詳細については、benchmark@climateaction100.orgまでお問い合わせください。

ありがとうございました。

